

○令和5年第13回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和5年12月19日(火曜日) 午後3時10分

2 開催場所 防府市役所1号館3階南北会議室

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	小 松 宗 介
委員	村 田 敦
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長	高 橋 光 男
教育部次長	池 田 晋
教育総務課長	松 田 伸 一
学校教育課長	荒 瀬 淳 子
生涯学習課長	金 子 照
学校教育課主幹	石 川 武
学校教育課主幹	山 本 健 作
学校教育課主幹	山 根 智 子
生涯学習課主幹	武 村 和 幸

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐	岸 野 恵 美
-----------	---------

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

議案第14号 学校教育法施行細則中改正について

5 その他

- ・令和6年度(新年度)予算要望主要事業について
- ・令和5年度 二十歳のつどいについて
- ・給食異物混入事故の報告について

午後3時10分開会

○教育長 ただいまから令和5年第13回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、田村委員、温水委員、御両名にお願いします。

次に、11月定例会の議事録につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。

3番、11月18日の土曜日、第1回やまぐちU15科学アイデア作品・研究コンテストの審査・表彰を行っています。上位8点に選ばれた人たちに、ここでプレゼンをしてもらって、最終審査で優秀賞、最優秀賞の大賞の選出をしています。

それから、同日、向島小学校で学校開放のつどいが行われました。

4番、11月20日の月曜日、幸せますWAON贈呈式がありました。これはイオンのWAONカードの利用額に応じて子どもたちに御寄附をいただくもので、今年はSDGsカードゲームをいただきました。西浦小学校で贈呈式を行い、当日は、実際にそれを使って楽しんで勉強していました。各学校にもカードを配っています。

それから、6番、11月25日土曜日、御神幸祭がありました。天気もよくて、最後まで参加できました。

それから、7番、11月28日火曜日ですが、牟礼中学校の文部科学大臣表彰の報告会がありました。学校保健の分野で文部科学大臣表彰を受けましたので、それを披露していただきました。

それから、9番、12月2日の土曜日、富海小・中学校の見学会がありました。向島、野島もそうですが、進学される方への説明会、学校見学会ということです。また、同日、ほうふみらい塾の野外活動があり、右田ヶ岳に登山しております。

10番、12月3日の日曜日、第54回防府読売マラソン大会がありました。川内優輝選手が1位でした。

それから、11番です。12月9日の土曜日、第72回防府市美術展の表彰式がありました。この美術展では、中学校の美術部の作品や中学校の文化祭に出展した作品をアスピラートの1階の市民ギャラリーにずっと展示していただきました。

それから、同日、人権教育の市民セミナーがありました。県の人権作文コンテストで1位になった富海中学校の子が作文を読んでもくれました。とってもいい作文で、自分は女の子だけれども、野球部に入って活動したと。みんなの見る物差しを変えればいいのかという内容でした。今度、全国

大会に出ますので、2月ぐらいにその結果が分かると思います。

それから、12番、12月11日の月曜日に、全国中学校駅伝大会の壮行式を行いました。明日、報告会を行います、同じように国府中と高川中が来てくれます。

それから、税についての書写と作文の表彰式が、12月11日、12日にそれぞれの学校で行われました。防府市の小中学生が、非常にたくさん作文や習字を出してくれたということで、税務署の方も喜んでいただきました。

それから、14番、12月13日の水曜日に、図書館を使った調べる学習コンクールの表彰式を南北会議室で行いました。優秀作品と上山満之進賞の表彰を行いました。今年もいい作品ができております。

それから、15番、12月16日土曜日、ソラールでほうふみらい塾がありました。ソラールの館長から地震についての講演がありました。

同日に、日本の伝統を学ぶということで門松づくりがルルサスでありました。全国ものづくり塾と山口ものづくり塾主催の教室も行われております。

16番、12月17日の日曜日、全国中学校駅伝大会があり滋賀県へ応援に行っていました。男子が2位、女子が8位と、それぞれ入賞しております。

裏を御覧ください。

学校訪問をこのとおり行っています。これで今年度の学校訪問は全て終わりました。

それから、地域支援・人事班の訪問は、人事に関する事で訪問しています。

それから、義務教育課の指導班の訪問は、学力向上について訪問しています。

生活安心相談員の巡回訪問は、学校単位で様々な相談に乗っているところです。

次に、令和5年第5回防府市議会定例会です。この日程で、本日、本会議・採択を行い、最終日となっています。

3ページから、教育に関する質問になります。3人の議員さんが、教育行政に対して質問をされています。

田中健次議員は、学校給食費について、今後の給食費の補助とか、多子世帯への給食費の無償化、それから、米飯の炊飯での経費のこと、小麦アレルギーの児童に対することで質問をされています。これまでのスタンスと変わりなく行っていることをお答えしています。

次に行きます。4ページです。清水議員からは、自転車ルールやマナーの指導はどのように行われているのかとの質問がありました。自転車の小中学生におけるルール、マナーの指導については、既に学校でしっかり指導しているということと、佐波小の表彰など、そういったあたりを御紹介したところです。

それから下段になりますが、物価高騰対策について、こちらも学校給食費の増額分の補助の来

年度の考え方について質問がありました。田中議員と同様にお答えしています。

最後に5ページになります。和田議員から校則について、ブラック校則とはどんな校則なのか。市内の小中学校にあるか、ないか。そして、校則の見直しのこと、それから、有意義な学校生活を送れる環境づくりを重視すべきではないかとの質問がありました。

ここでいうブラック校則とは、学校でそういった言葉は使わないのですが、和田議員によると、昔の一律に丸刈りにするだとか、下着の色を指定するなど、いろんなことを言われていますけれども、校則については見直し等を行っていて、その中で今の校則がつくられています。和田議員はゼロベースからのフルチェンジをすることをイメージしておられて、私たちが言っている見直しというのは今まである校則を協議して変えていくマイナーチェンジで、考え方の違いがありましたけれども、これからも見直しをちゃんとやっていきますとお答えしています。何回も言いますが、見直しをした中で今の校則が残っているので、これからも常に学校には見直しをしていきたいと思いますというアナウンスはしていきます。

それから、4番目の有意義な学校生活を送る環境づくりについては、こちらも大切に考えていると答えております。また、読んでいただいたらと思います。

何か質問がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それでは、続いて付議事件について御協議いただきます。

議案第14号学校教育法施行細則中改正についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校教育課でございます。

議案第14号学校教育法施行細則中改正について、御説明申し上げます。

本規則は、学校教育法施行細則の一部を改正するために提出するものでございます。

5ページをお開きください。

学校教育法施行細則第2条の第10号様式によると、卒業証書の様式には割印の欄が設けられており、卒業証書作成時に割印を押しております。しかしながら、この割印については、教職員が手作業で行っていることから、相当の事務負担となっている現状がございます。卒業証書における学校印の割印には法的な根拠がなく、当該割印を廃止したとしても、卒業証書の有効性が失われるものではございません。そこで、防府市立小中学校の卒業証書の様式から割印の欄を削除するものといたします。なお、学校印、校長印につきましては、現在印刷としております。

以上、規則案の概要を御説明申し上げます。今年度から割印を廃止するため、この規則案の施行期日は、令和6年1月1日としております。

規則案の内容等につきましては、以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ありましたら、お願いいたします。

○田村委員 卒業台帳との照合は、どのように行うのですか。

○学校教育課長 卒業台帳につきましては、今、揮毫をして記録は残しますが、その割印を今までは押しておりましたが、ここについても、法的根拠がないということから、卒業生台帳の割印を廃止したいと思っています。

○田村委員 卒業台帳にも卒業証書にもなくなる。

○村田委員 この卒業台帳というのは、デジタル化はしないのですか。

○学校教育課長 来年の4月から統合型校務支援システムの導入が行われます。それに伴いまして、様々な書類等が電子化ということも考えられるところですが、今現在、卒業証書、それから卒業生台帳については、デジタル化については考えていません。それにつきましては、保存年限が永年であることから、媒体が変わりますので、永年保存ができる記録媒体の確立ができていないところが現状であります。今後、クラウド化されまして、クラウド上に保存が永年できるということがございましたら、審議をしていけるのではないかと思います。今の時点では紙媒体、和紙と墨が一番だと。

○教育長 学校は楽になると思います。結構大変な作業ですからね。

それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第14号については、これを決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり決定されました。

以上で、本日の付議事件は終了いたします。

続いて、その他の事項に入ります。

協議に先立ち、お諮りいたします。次の令和6年度予算要望主要事業についてですが、この事案は意思形成過程の事案ですので、非公開としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、非公開といたします。

ここで暫時休憩いたします。傍聴の方は退室をお願いします。

[傍聴者退室]

[非公開審議]

[非公開審議終了]

○教育長 それでは、休憩を閉じて再開いたします。

続きまして、令和5年度二十歳のつどいについて、説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習課でございます。

お手元に令和5年度防府市二十歳のつどい実施要領をお配りしていますので御覧ください。

この二十歳のつどいは、二十歳という節目の年を迎える青年の新たな門出をお祝いするとともに、これまで関わってきた家族・友人・ふるさとなどへの感謝の気持ちや、社会人としての自覚や責任について、改めて考えてもらうためのきっかけとすることを目的といたしております。

日時は、来年1月7日の日曜日。時間は、式典といたしましては、午後2時から2時40分を予定いたしております。場所は、三友サルビアホールでございます。対象は、本年度二十歳を迎える方で、約1,200人でございます。

当日は、午後1時から受付を開始し、式典は午後2時から開始いたします。式典の中で、二十歳の抱負を4人の方に発表していただくこととしております。式典終了後は、アトラクションとして、中学校別の集合写真の撮影を行うこととしており、また、防府クイズやキッチンカーの出店なども予定いたしております。

主催は、防府市と防府市教育委員会、それと若い方を中心とした二十歳のつどい実行委員会でございます。二十歳の皆さんの思い出づくりのため、職員一同、実行委員会の皆さんと頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。何か質問がありましたらお願いします。

○生涯学習課長 この後、御都合を確認させていただければと思います。よろしくお願いします。

○教育長 拘束時間は、2時から40分間ですね。

○生涯学習課長 その前に、実際には1時半にお集まりいただいて、45分くらいから、皆さんで二十歳の抱負の発表者と記念撮影を行います。その後に式典に参加いただいて、40分までという流れになりますので、よろしく願いいたします。

○教育長 では、続きまして、給食異物混入事故の報告について、説明をお願いします。資料がないので、口頭での説明になります。

○学校教育課 山根主幹 給食異物混入事故について、御報告させていただきます。

1月29日に、牟礼小学校で児童が給食を喫食中に金属片を発見いたしました。

対象児童には健康被害はございませんでした。原因としては、野菜を切る切裁機の刃が蓋の内側部分に接触したことで、蓋のアルミ部分が剥離したことでした。

今回の事故後の対応といたしまして、切裁機を含め調理器具の使用前、使用後の日常のチェックの徹底を各委託業者及び学校にお願いし、また、調理器具の納入業者に各学校の切裁機の点検をお願いして、不具合があれば修理、交換を行っております。

今後も、再発防止に努めてまいります。

○教育長 当該児童のけがもなく、そのほかの健康被害も報告はされていません。原因もはっきりしています。なお、基準がありますので、報道でもお知らせをしています。
ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 では、ないようでしたら、以上で本日の会議を終了いたします。

午後3時39分 閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和5年12月19日

署名委員

田村委員 _____

温水委員 _____